

《特 集》

日華断交——日中国交正常化の裏面史？

(東京大学) 川島 真

1972年9月29日に日本と中華人民共和国は、いわゆる「国交正常化」をおこなった。これは、日中友好運動が結実したものとされることもあるが、国際政治の面から見れば、中ソ対立を背景にした、中国の対米接近、国連代表権獲得などといった国際環境の変容をふまえてのことであった。1964年のフランス、1970年のカナダに次いで、「西側」に属する日本が、ソ連と対立していても「東側」に属する中華人民共和国と国交をもつことは、とりわけ東アジアにおいて大きな意味をもった。東アジアでは、朝鮮半島の38度線、台湾海峡などにおいて、共産主義諸国と反共国家が対峙していた。日本は、この反共陣営の側に属しながらも、民主主義国家として思想信条の自由、国内での共産党の存在を認めている国であったので、韓国や中華民国からは警戒される存在であった。だが、日米安保をもち、東アジア最大の経済大国ともなっていたため、反共国家も日本を重視せざるを得なかった。その日本が、中華人民共和国と国交をもつことは、これらの反共諸国にとって大きな衝撃であった。とりわけ、中華民国は「中国の正統政府」としての承認を喪失することでもあったので、東京と北京の交渉過程に注目し、両者の接近に対して警鐘を鳴らし続けていた。

日中関係史では、中国側が佐藤栄作総理との交渉を嫌っていたため、1972年7月7日に田中角栄内閣が成立したことが国交正常化交渉進展の契機となったと理解されている。だが、田中内閣成立当時、国交正常化が直ちに進展するとは国際社会で思われていなかった。これは、田中総理の訪中はあっても、国交正常化はできないのではないかと、のキシシジャー補佐官の認識についての牛場

信彦の回想にもあらわれる⁽¹⁾。蒋介石も、田中内閣の成立が直ちに北京との国交締結に至るとは考えていなかったようである⁽²⁾。

中華人民共和国がアメリカと接近し、国連代表権を獲得したことは、中華民国の外交政策に大きな影響を与えていた。とりわけ、1972年6月1日に、行政院副院長であった蔣経国が行政院院長となり、陳誠行政院院長の死後本格化した蒋介石からの権力移譲が示されると、その外交政策の変容が明確なものとなった。たとえば、6月13日の立法院での施政方針演説では、国体護持と反共を強調しつつも、中華人民共和国と国交を樹立した国との間でも、関係を断絶させるのではなく、実質的な関係を維持、発展させていくべきだとしていたのであった⁽³⁾。日本が中華人民共和国と国交を樹立するに際しての中華民国外交も、この蔣経国の外交路線の下におこなわれたと考えられる。

日本の側から見ても、中華人民共和国と国交を樹立する以上、中華民国との断交は必至であった。他方で、冷戦下の国際関係の大枠に変化はなかった。アメリカを中心とした安全保障体制はもちろん、すでに緊密であった経済関係など、実質的な関係を維持することが求められた。これは、戦前以来の日台関係の継続性の担保ということでもあり、また戦後の日本が進めてきた東北アジア、東南アジアを日本経済にとっての市場とするという政策を継続することであった。

実際に日中国交正常化交渉が始められると、日本と中華民国の間のやりとりは多面的な様相を見せた。これは、日華双方がそれぞれ決して単純ではない政策意図をもちあわせていたことによる。また、「北京」を見据えてのことでもある。日華間のやりとりを総括すれば、第一に国体に絡む原則論に属する部分がある。中華民国側は“漢賊不両立”のような原則を繰り返し、日本側も中華人民共和国と国交を樹立する以上、中華民国と従来のような関係を維持することは難しいとしてい

た。これらは、中華民国、国民党の対日工作、日本の保守系議員らの日本での発言にも反映され、また台湾内部における国内向けの宣伝でも強調されたことであった。当時のメディアだけを見れば、この一面が看取できるが、次の一面もあった。

第二に、すでに蔣経国らの方針もあったように、中華民国側も日本との実質的な関係の継続、発展を望み、日本側もそれに応じたということがある。この交渉は、1972年8月上旬にはすでに模索され始めていた。この交渉の流れが交流協会と亜東関係協会を通じた実務関係の維持というスタイルに結びつくのである。断交以後、日本から台湾への投資はむしろ増加し、日華／日台関係は緊密化していくことになるのであった。

以上二点が交渉の基調であったが、日本と中華民国の間ではさらに微妙な外交も展開された。それは「断交の仕方」であった。これは、椎名悦三郎自民党副総裁の訪台時の一連のやりとりだけでなく、1972年9月29日にも展開された。

1972年9月29日、日中国交正常化交渉を終えた田中総理は蒋介石宛に電報を打った。そこには次のように記されている。「本日日本国政府と中華人民共和国政府との共同声明^{ママ}によって、両国間に外交関係が樹立される運びになりましたが、私はここに過去二十余年間蔣総統がわが国及びわが国民に示された、深い御理解とあたたかいご配慮に衷心感謝の意を表するとともに、貴国民と日本国民の間に長年にわたって培われた友誼の精神は、わが国国民が閣下によせる深い尊敬の念とあいまって今後共両国民を結ぶきずなとして変らざるものであることを切に祈念する次第であります」⁽⁴⁾。この電報では、「断交」という言葉は用いられず、蒋介石への配慮とともに、実務関係継続が求められていた。また、「国民の友誼」という論点は、蒋介石が採っていた、「軍人」と「国民」を分けて戦争問題を考えるという姿勢にも合致してい

た。実際、中華民国側でも、9月27日の行政院会で「日本の田中首相の政策と日本人民を区別する」という伝統的な区分論によって、反共民主人民との友誼の継続が指示されていたのだった⁽⁵⁾。

日中間の国交樹立をめぐる中華民国側への連絡は、東京でもおこなわれた。9月28日、日本外務省の法眼晋作審議官が中華民国大使館に電話し、29日の朝9時に彭孟緝大使に来省するように要請していたのだった。29日朝、法眼は彭に対し、日中国交樹立について伝え、従来通りの外交関係の維持は困難と伝えた。記録として残されている、その際のやりとりも大変興味深い。法眼が「日本側としてはわが国と“匪”^{ママ}はともに一つの中国の立場を堅持した結果、日中国交正常化に至ったのだから、日華間の外交関係を維持することはできないということを了解いただきたい。もし、貴方に特に異議がなければ、日本政府としては民間ベースの貿易経済関係等の実務関係をできる限り維持していくことを希望している」と述べると、それに対して彭大使が、法眼の言葉が「断交の通告」を意味するのかと問いただした。だが法眼は、「日本側としては断交という言葉を使いたくない。ただ、日華間の外交関係を維持することはできないということをご理解いただきたい」と応じたのである⁽⁶⁾。

このような日中国交樹立の通告は台北でもおこなわれた。宇山厚大使が沈昌煥外交部長を訪れて、国交樹立を伝えた。その台北では、29日午前9時に蔣経国が立法院において日本批判を展開し、日本はやがて南京において中華民国に対して三度目の降伏をするだろうとのべ、反共・民主陣営への帰属など国体の護持を強調していた。だが、断交については口にしていなかった。断交を自ら口にしない日本に対して、いかに応じるのか、中華民国側では29日にも協議が重ねられていたのである。中華民国から安易に断交を口にすれば、この断交の責任が中華民国側に帰されるので

はないか、という懸念もそこにはあった。そして、最終的な判断として、日本を批判して断交を宣言する案を採択した。果たして、中華民国政府から対日断交を宣言したのだが、同時に田中・大平を批判する声明を発した。だが、この声明には「中華民国政府は、田中内閣の誤った政策がなんら日本国民の蔣総統への深厚な徳意に対する感謝と思慕に影響を与えるものではないことを信じて疑わない。わが政府はすべての日本の反共民主の人士に対して、依然、引き続いて友誼を保持する」という一文が挿入されたのであった⁽⁷⁾。

この一文こそが日本と中華民国、台湾との実質的な関係の維持を示すものであった。断交後の実務関係の構築に最も貢献があったとも思われる伊藤博教公使は、これを見て中江要介に電話して、「中江くん、あれ入ったよ」と、その喜びを表現したという。

9月30日、蔣経国は彭大使を通じて、岸信介、賀屋興宣、千葉三郎宛に電報を打った。蔣経国は、断交の責任を日本政府に帰しつつ、「わが政府としては日本の反共民主人士と友誼を継続させていきたい」などと述べた⁽⁸⁾。これは、経済面等の実質的な交流だけでなく、反共という論理に基づく政治外交関係もまた継続されることを意味していた。

日中国交正常化40周年は、日華断交40周年でもある。ここで簡単に紹介したように、日中国交樹立への交渉と同時に、日本と中華民国との間で、たいへんきめ細やかな「別れの外交」が展開されていたのである。これは、確かに日中国交正常化の裏面史かもしれない。だが、以後の日華／日台関係の進展に鑑みれば、この「別れの外交」もまた重要な研究課題になるであろう。

[注]

(1)牛場信彦『外交の瞬間——私の履歴書』（日本経済新聞社、1984年、137頁）。

(2)『蔣介石日記（Chiang kai-shek Diary）』（1972年7月7日、スタンフォード大学フーヴァー研究所所蔵）。

(3)1972年6月13日、「在立法院第一届第49会期口頭姿勢方針（補充説明）」（蔣経国先生全集編輯委員会『蔣経国先生全集』第9冊、行政院新聞局、1991年、195－202頁）。

(4)「田中首相より蔣総統へのメッセージ」（「中日断交後重要事項交渉事項」、中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所所蔵、012/0012）。

(5)1972年9月27日、「行政院第1292回院会指示」（蔣経国先生全集編輯委員会『蔣経国先生全集』第17冊、行政院新聞局、1991年、409－410頁）。

(6)1972年9月29日、駐日大使館ヨリ外交部宛（「田中角栄内閣與匪勾搭（電報）」中華民国外交部檔案、中央研究院近代史研究所所蔵、005.22/0012）。

(7)中江要介「[[講演] 日中正常化と台湾」（『社会科学研究』24巻1号、2003年、106頁）。石井明「日華平和条約から日中国交回復へ——「二つの中国」政策から「一つの中国」政策への跳躍」（石井明・朱建榮・添谷芳秀・林曉光『記録と考証 日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』岩波書店、2003年所収）。

(8)「民国六十一年九月行政院長電駐日本東京大使轉、我政府对日本所有反共人士、仍將繼續保持友誼並祈時時聯携等」（蔣経国総統文物、「蔣経国與各界往來函札」、国史館所蔵、005-010502-00043-016）。